

# 令和6年度静岡県優良介護事業所表彰 提出書類作成マニュアル

以下のとおり書類作成時の注意点をまとめましたので、書類作成前にまず御一読ください。

~~~~~

- ①（様式1）推薦書（職場環境改善部門・サービスの質向上部門）の「1取組内容」
  - ・各部門の取組内容は、事業所独自の取組と具体的な成果を分けて記入してください。
  
- ②（様式1）推薦書（職場環境改善部門・サービスの質向上部門）の「2参考値」
  - ・次ページのQ&Aを参考に作成してください。
  - ・取組内容ア・イ・ウに対応した参考値ア・イ・ウを記入してください。
  
- ③（様式2）添付書類の表紙（職場環境改善部門・サービスの質向上部門）
  - ・ア・イ・ウの項目の中で実施した取組に○をつけてください。
  - ・その取組の添付書類の内容欄を、『別紙2』「イ推薦書」及び「ウ添付書類」取りまとめ方法』を参考にして通し番号を記入してください。
  
- ④（様式3）誓約書
  - ・誓約書は自署又は記名・押印してください。
  
- ⑤ **別紙1** 提出書類チェックリスト
  - ・**別紙1**にて、提出書類が全て揃っているかの確認してください。

~~~~~

次ページからはQ&Aとなります。

必ずQ&Aの内容をしながら、上記③の参考値を算出してください。

## (様式1) 推薦書 (部門別: 職場環境改善部門・サービスの質向上部門)

## 「2 参考値」算出時のQ &amp; A

【共通事項】	
算出の基準年度は?	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
算出の基準日とは?	令和5年4月1日 (過年度分にあつては各年4月1日)
% (割合) は、小数点第何位まで記入すれよいか?	小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位まで記入すること。
介護職員とは?	利用者に直接サービス提供する職員 (介護職員及び訪問介護員) を指す。
介護事業所とは?	別表のとおり。
対象者がいない等の場合の記入方法は?	記入欄に「-」(ハイフン) を記入すること。

【職場環境改善部門】	
過去3年間の離職率の割合の算出方法は?	各年度中に離職した介護職員の人数 ÷ 各年度基準日に在籍していた介護職員の人数 × 100 ※定年退職者は離職者に含まない
3年以上の勤続年数のある者の割合の算出方法は?	基準日に3年以上勤続している介護職員の人数 ÷ 基準日に在籍していた介護職員の人数 × 100
介護職員のうち、介護福祉士の占める割合の算出方法は?	基準日における介護福祉士の人数 ÷ 基準日に在籍していた介護職員の人数 × 100
外部研修、内部研修の参加状況の算出方法は?	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修の参加状況 基準年度における介護職員の外部研修の延べ参加者数 ÷ 基準日における介護職員の人数 × 100</li> <li>・内部研修の参加状況 基準年度における介護職員の内部研修の延べ参加者数 ÷ 基準日における介護職員の人数 × 100</li> </ul> ※外部研修とは、福祉関係団体や教育研修団体等、自らの介護事業所以外の主催者が実施する介護職員の資質向上のための研修をいう。 ※内部研修とは、介護事業所自ら又は介護事業所が所属する法人が主催する介護職員の資質向上のための研修をいう。
年次有給休暇の取得率の算出方法は?	基準日に在籍していた介護職員に係る年次有給休暇取得日数 ÷ 基準日に在籍していた介護職員に係る年次有給休暇付与日数 × 100 年次有給休暇付与日数には前年からの繰越分は含めないこと。
産前・育児休業取得率の算出方法は?	[男性] 介護職員のうち基準年度内の育児休業取得者数 ÷ 配偶者が出産した従業員数 × 100 [女性] 介護職員のうち基準年度内の産前・育児休業取得者数 ÷ 出産した従業員数 × 100 (注) 育児休業取得期間が年度をまたぐ場合、取得開始日が基準年度内の場合は取得者数に計上すること

【サービスの質向上部門】	
要介護度の維持・改善はどのように算出すればよいか？	$(基準年度内の要介護度の維持者数(A) + 基準年度内の改善者数(B) \times 2) \div 基準年度内にサービスを3か月以上利用し、その後基準年度内に更新・変更認定を受けた要介護(要支援)者の数(C) \times 100$ <p>※A及びBは、Cの内数</p>
医療的ケア必要者の受入割合の算出方法は？	$\text{基準日における医療的ケア必要者の受入人数} \div \text{基準日における総受入利用者数} \times 100$
認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者の受入割合の算出方法は？	$\text{基準日における認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者の受入人数} \div \text{基準日における総受入利用者数} \times 100$
食事が経口摂取に移行した者の割合の算出方法は？	$\text{基準年度における経管栄養摂取から経口栄養摂取への移行利用者数} \div \text{基準日における経管栄養摂取の利用者数} \times 100$
排泄がオムツ使用からトイレ介助に移行した割合の算出方法は？	$\text{基準年度におけるオムツ使用からトイレ介助に移行した利用者数} \div \text{基準日におけるオムツ使用の利用者数} \times 100$
入浴の機械浴使用割合の算出方法は？	$\text{基準日における機械浴使用の利用者数} \div \text{基準日における総利用者数} \times 100$
地域の相談(苦情)受理件数とは？	地域内の課題として地域住民から寄せられた介護に関する相談(苦情)への対応。
地域への情報発信件数とは？	住民向けの講座等、地域貢献を目的とする本業以外の取組。

(別表)

居宅サービス	通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 訪問介護 訪問入浴介護
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
施設サービス	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設に限る） 養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設に限る） 軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設に限る） サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設に限る）
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護